

# 第17回千葉市地域自立支援協議会全体会議事要旨

＜別紙2＞

令和3年8月30日集計

## 1 報告事項

### (1) 令和2年度相談支援体制の見直しについて

①	拠点については、コーディネーターの相談の時間、役割、兼務等が明らかになっていた方が良いのではないかと。
②	6区ある各センターに偏りが起こらないように各区の実情に合わせた（地域住民のニーズに即した）相談支援体制を今後も検討していただきたいと思っております。
③	地域部会、相談支援事業所意見交換会ともに、困難事例だけではなく、事業所が現場で困っていることなども、積極的に取り上げていただきとてもありがたい。 各区に障害種別を問わない相談場所として基幹相談支援センターが置かれたことで、今まで相談をためらっていた方が、区に出来たならばと、相談に行かれた話も聞いた。区ごとに設置された効果が出始めていると思う。
④	相談者数や解決すべき案件が増えていると思われるので人員を拡充することで少しでも多くの相談が行えればと期待します。 各基幹によって取り組み内容に差異を感じます。得意を生かすのは良いのですが横断的に情報を知りたいと思っております。
⑤	地域部会が2地区制から各区制になったことにより、区の特長が生かされ、更に他区との情報交換も可能となり、他区との違いが分かり充実したと思う。
⑥	基幹相談支援センターが稼働し非常に心強く思う。 それぞれのセンターで役割の違いを感じる事がある。忙しさにも差があるようで、対応まで時間を要するケースがあると聞いている。
⑦	各区に障害者基幹相談支援センターができたことで、ひきこもり支援、8050関連での連携が強化された。

### (2) 千葉市地域自立支援協議会令和2年度活動報告書について

①	コロナ渦にありながら各地域の特性を生かした障害者基幹相談支援センターを核とした様々な事業が展開され、今後もさらに充実していけるよう私たちも積極的に協力していきたいと思っております
②	各地区の活動をどのようにして地域の住人に知ってもらえるか、委員の皆様が大変なご苦勞をされていることを周知してもらえる方法を、考えるべきではないだろうか。（例えば、町内回覧板に目に付くイラスト入り広報等）
③	令和2年10月から各区に1か所ずつ「障害者基幹相談支援センター」が開設されたことにより、各区で抱えている地域の課題が見えてきたことは事業成果の一つと考えられる。また、複数の区から提示された課題については、上部組織である運営事務局会議に報告し、市全体の課題として取り組んでいくことは良い仕組みであると考え。一方、障害者基幹相談支援センターが受ける相談が多種多様な内容に及び、関係機関との連携が求められるため、職員の資質向上が求められていると感じている。

### (3) 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

①	精神科病院からの地域移行だけの連携関係が趣旨ではないと思うので、地域移行のみではなく、精神障害のある方が地域で自分らしい暮らしを送れるよう連携することが出来るようなものであっていただきたい。
②	精神障害者の地域移行には、出す側の医療機関と受ける側の地域の医療・福祉側との連携が必須と考えられる。地域側医療・福祉の職種はある程度、想像がつくが、医療側の職種、特に医師が地域生活の実情を理解しているのか、研修への参加で医療側職種の内訳があると良いと感じる。
③	昨年、基幹相談支援センターが開設され、「(6)地域への広報・普及啓発活動の実施」では今後は基幹センターやあんしんケアセンターとも連携して行うとあります。既に進んでいる事業ではありますが、新規参入者もいる事から、この事業に関して千葉市精神保健福祉課から公式の場できちんとした説明会を開催していただき、事業の目的や今後の方針、各機関の役割等を確認する必要があると感じます。
④	コロナ渦での制限された活動に終わってしまいましたが、今後のコロナ感染症の動向を見ながら、引き続き、それぞれの活動をさらに拡充していく必要があると考えます。
⑤	ピアサポーターの活躍の場が充分あるのか気がかりである。 コロナの影響で広報活動が難しいようであれば、今後はweb開催を検討したほうが良いと思う。
⑥	自立支援協議会や社協地区部会等と連携し、当事業が市内に周知されるよう、努めていただきたい。
⑦	地域への広報・普及啓発活動について、若年層向け（小・中・大学生）の実施は、現下の社会情勢を踏まえると大変有意義であると考えため、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。

### (4) 千葉市の障害福祉関係統計資料

①	セルフプラン率はさほど高くないということが読めるが、今後増えるのではないかと思う。セルフプランの検証方法の検討を行う必要があるのではないか。
②	基礎資料として役立つ。 セルフプランの状況は相談支援事業所・相談員の育成を千葉市としても考えなければならぬのではないか。
③	各区の支給決定者数やセルフプランの作成者数などが比較され、とても貴重なデータであると感じる。 今後、計画相談支援を担当できる人材が不足していると思われ、セルフプランの方へのフォロー体制、サービスを急いで利用したい方がセルフプランで進められるような情報提供などを各区において確立できるよう対応策の検討が必要と思う。
④	障害福祉サービス事業所の少なさから、区ごとに給付が偏ってしまっているサービスも見られる。どれも専門性が必要なものばかりだが、積極的に参加できるような仕組みが出来ないものか。
⑤	障害者数、相談件数、支援方法・内容他データにより細かく分析されている。今後も良い方向を目指してください。

## 2 協議事項

### (1) 令和2年度障害者基幹相談支援センターの運営状況について

① 計画相談支援との兼務解消の期限が来た時に、そのケースはどうなるのか。
どのセンターにおいても三障害の中でも他障害に比較して精神障害に関する相談支援の比重が高くなっていることがわかりました。これらを踏まえて、今後の精神障害者を対象とした相談支援と必要に応じた機関間の連携、協力体制を作っていく必要があると思います。今年度は各センターを中心に意見交換会が各センターの特徴を持ちながら実践と情報交換、共有ができてきていますので、さらに協力関係を深めていけるように私たちも関わりを強化していきたいと思います。
利用者実人数や相談支援件数についてはほぼ人口規模とおりののかと考えられますが、指導助言件数や人材育成、連携など実際に行われた件数について区毎に大きく異なるのはカウントの仕方なのか、地域の特性なのかなにか要素があるのでしょうか。 ↓ ③ 相談支援事業者に対する指導・助言、人材育成の支援、連携強化の取組件数の区毎の相違の要因については、カウントの仕方、所管区域の事業所数や支援の需要、各区のセンターの規模や方針、センターと関係機関との関係性などの要素が考えられますが、今後、各区のセンターと協議、検討していきたい。（障害福祉サービス課）
④ 資料2（1）1「令和2年度障害者基幹相談支援センター運営評価の実施について」に基づいて良くまとめられている。
人員配置について、委託相談事業から引き続き受託している基幹相談支援センターの特定相談支援事業所との兼務解消が非常に困難であることが読み取れる。 ⑤ 現状を受託法人に確認し、兼務解消に向けた方策を早急に協議する必要があるのではないかと。もし兼務を継続する場合、どのようにすべきか協議会においても検討してはいかがか。 運営実績については、各区において運営実績内容に乖離が見られることから、運営の質の向上への方策が必要と感じる。
「障害者基幹相談支援センター」が開設されたことにより、これまで障害福祉サービスに関する問い合わせや相談であったものが、医療・介護・教育など多種多様な相談を受けるようになり、これまで以上に関係機関との連携が求められることになった。また、対応困難ケースについては、市内他区でも同様の事案が発生している可能性もあり、基幹相談支援センター同士の連携により解決に結びつくことも考えられるため、ネットワークの連携強化に努めていただきたい。さらに、多種多様な相談への適切な対応に資するため、それぞれの専門分野における研修を受講することにより、職員の資質向上に努めていただきたい。
⑦ 3障害すべての障害種別に対応する障害者基幹相談支援センターの意気込みがとて感じられた。

## (2) 障害者基幹相談支援センター運営方針（案）について

① 各区基幹センターと地域的な特色が出ている。
障害者や障害者を抱えるご家族の相談支援、さらには共生社会の実現に向けた一般市民も巻き込んだ相談支援の構築が必要となっています。偏見や差別といったことだけではなく、今後は障害のあるなしにかかわらず、地域社会における多様性を大切にす価値観を共有できる社会の実現が求められていくと思われます。少子高齢化を見据えた8050問題親亡き後の課題、ヤングケアラーへの支援等々、こころの健康支援や障害者支援の周辺領域まで含んだニーズへの対応が必要であると考えます。運営方針（案）にはそれらが含まれていると考えます。
② 顔の見える相談が最も信頼出来る対応であるが、コロナ禍による電話、FAX等で大変な思いをされていることと思います。また、酷暑や寒中での活動に頭が下がります。
③ それぞれの地域部会で微妙に異なるニーズに応える為、必要なテーマで話し合いがされていると思う。今後も期待をしている。
下記修正を提案します。 3 才 権利擁護・虐待の防止 (1) 障害者に判断能力の低下がみられる場合は、家族や親族に日常生活自立支援事業（本人が契約内容を理解でき、本人の意思で契約ができる程度の判断能力がある場合）や成年後見制度の説明を行い、・・・。
⑤ 【理由】日常生活自立支援事業は後見相当では利用できないサービス。判断能力が落ち始めた初期の頃に、1人では日常生活を送ることに不安がある方が利用するサービスのため、定義づけし、順番を変更します。 ↓ いただいた提案に沿って修正する方向で検討します。（障害福祉サービス課）

## (3) 令和2年度地域生活支援拠点事業の運営状況について

① 拠点に緊急の受け入れの相談数が少ないことが分かった。 緊急で拠点にお願いできるような状態像の方は限られており、緊急でどこにもつながれずに困るような個別性の高い支援が必要な方の緊急は行き場がないのが実情。 地域で救えずにこぼれ落ちる人を減らすことが喫緊の課題であり、地域としては、拠点システムも含めてあらゆる手段を使って面づくりをするべきである。その旗振りが拠点コーディネーターでないのであれば、ほかにコーディネーターが必要になるのではないか。 支援困難者といわれる医療的ケアのある方や強度行動障害のある方の緊急も排除しない仕組みをつくっていただきたい。
② 地域生活支援拠点事業は実績が少ないように思えるが、その理由と今後が注目される。 緊急に備えて拠点事業への登録や短期の体験が大切と言われている中、ご本人の行動面の様子から、登録の時点で断られる場合がある。受け入れ環境の問題等でお断りせざるをえない状況は理解できるが、そこで終わりではなく、面的整備を図っている拠点事業として、その後の支援を一緒に取り組んでいただけると有難い。 拠点事業所によっては緊急対応をお願いするにしても利用の条件が厳しい部分がある。下記のような条件を緩和する為の良い策はあるのか。
③ <ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用日までに短期入所の支給を受ける。</li><li>・ 支給が受けられなかった場合は全額実費。</li><li>・ 利用できたとしても原則は一泊二日。</li><li>・ 次の行き先が決まっていなくて受け入れは厳しい。</li><li>・ できれば利用する前にご本人に見学に来てほしい。</li></ul>

④	<p>拠点の空床利用率、緊急受入について現在の体制では施設設備等の理由から限界があるように感じます。そのため、より柔軟な体制が組めるように緊急時対応した事業所や人員に対する給付を検討して頂けたらと思います。</p>
⑤	<p>空床利用の利用率がかなり低くなっております。この事実を考えると、空床に関しては再考が必要ではないかと考えます。緊急時にはどうしても必要な部分もありますが、出来るだけ緊急だからこそ本人の慣れ親しんだところで支えられるような仕組み作りも考えて行く必要があるように思います。拠点事業の登録制の部分ももう少し生かしていくと日常を支えながら、他の方策が先手で示していけるようにも思います。本当の緊急自体である福祉の隙間に居る方々の緊急時の対応をどうするのかを考えると基幹相談支援センターの役割とその中のネットワークの構築が鍵だと考えます。</p>
⑥	<p>各基幹相談支援センターにおけるニーズの抽出のため、訪問頂きありがたく思う。引き続き、地域ニーズを抽出し、千葉市に必要な拠点の在り方を模索し、具体化していけるよう、さらに協議が必要と思う。</p>
⑦	<p>コロナ禍の状況の中、これから登録者数をどのように増やしていくのか、また、受け入れ態勢の整備がかなり重要になると思われます。 この状況の中、本来の拠点の役割、ニーズに対して、3拠点事業との連携、各機関との連携、千葉市との連携も必要になってきます。 会議もZOOMや書面会議が多くなりますので、意見交換の場面も制限されてきます。 まだまだこのようなコロナ禍の厳しい状況が続くと思っておりますので、どのようにしていかなければならないのか、大きな課題になると思っております。</p>
⑧	<p>地域生活支援拠点事業では、中野学園の電話延べ件数がとても大きいのに大変驚いています。それだけご家族からの専門職員に対する期待が多くあるのだと感じました。危機介入としての電話による24時間支援体制の構築と短期入所をタイムリーでかつ適切に運用することの難しさを実感致しますが、今後も引き続き地域生活支援拠点事業の充実を可能な限り図っていただきたいと思っております。</p>
⑨	<p>空床確保事業実績の空床利用状況について、知的障害者の緊急利用日数、稼働率が多いと感じるが、障害特性による違いがあるのか、環境の差があるのか。千葉市における地域生活支援拠点事業は、面的整備を目指しているが、その実現のためには、研修等の情報発信も重要と考える。2年度は十分な計画が難しかったと思うが、今後は各障害分野の専門家として、それぞれの障害への対応事例や、日頃の支援の在り方等、積極的な発信を期待したい。</p>
⑩	<p>申し訳ございません。今一つ肌で感じる事が出来ない状況です。</p>
⑪	<p>拠点事業所の体制、制度の問題等に直面するまでは100%の制度だと思っても問題点の発生事例は否めない、早く気づき良かったと思う。がんばっていただきたい。</p>
⑫	<p>件数があまり上がっていないように感じる。今後は、当事者、親御さんに対する広報が課題だと思う。 若葉泉の里の報告にもあるように、基幹との連携、面的整備が必要だと思う。</p>
⑬	<p>基幹相談支援センターとの事業の棲み分けを実施するとともに、空床確保事業の在り方を再考する時期に来ているように感じる。</p>
⑭	<p>地域生活支援拠点事業所が1か所から3か所に増設されたばかりであり、試行錯誤を繰り返している段階であると思われるが、緊急時の際のスムーズな連携・対応が可能となるよう、地域生活支援拠点事業所同士のみならず、障害者基幹相談支援センターとの日常的なネットワークの構築に努めていただきたい。</p>

(4) 日中サービス支援型グループホームについて

別紙のとおり